

労務費の適切な 転嫁のための 価格交渉

尼崎市しごと支援課

村上経営サポートオフィス 代表

村上 英昭

社会保険労務士 行政書士 中小企業診断士登録

出典 令和5年度労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針
「令和6年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」の結果
(公正取引委員会)



労務費の転嫁は経済安定性に重要です

01



令和3年 政府の転嫁円滑化施策

「パートナーシップによる価格創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」

02



公正取引委員会の調査

令和4年度 独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に関する緊急調査

令和5年度 独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査

03



令和5年 新たな指針策定（公正取引委員会と内閣官房連名）

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を発表

価格交渉の不備による独占禁止法違反のリスクを認識しましょう

01

価格交渉なしの価格据え置き

コスト増を無視した
価格据え置きは問題です

02

価格転嫁をしない理由 を説明しない

取引先に理由を説明しないのは
リスクです

不適切な価格転嫁を避けるため、公正取引委員会が厳しく措置

01

8,175社が対象



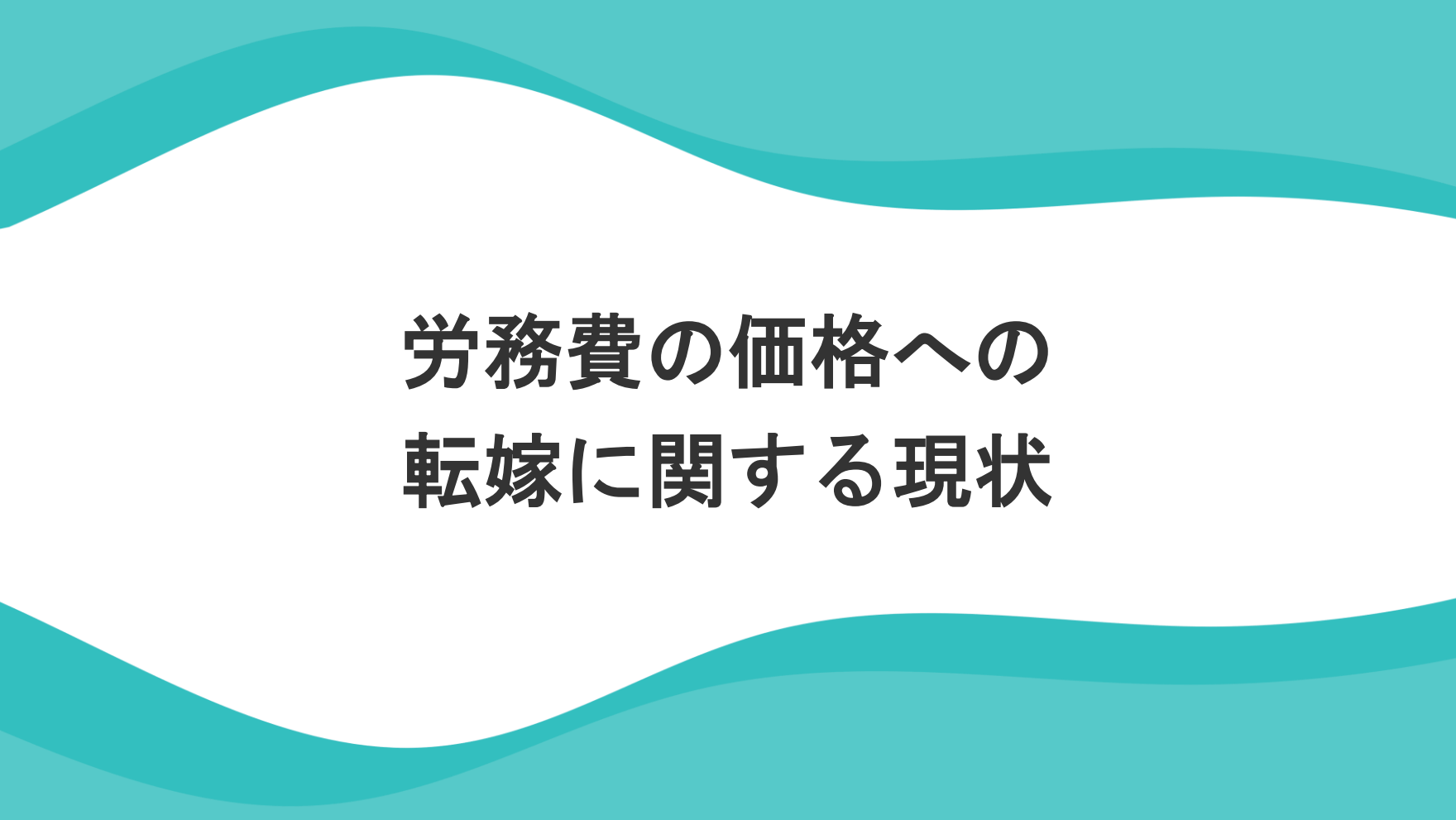
令和5年度調査で
注意喚起文書を送付

02

10社の事業者名公表



公正取引委員会が
不適切と判断

The background of the slide features a white central area framed by teal-colored wavy borders at the top and bottom.

労務費の価格への 転嫁に関する現状

労務費の転嫁率（中央値）は他のコストと比較して低く 価格交渉が必要な状態です

原材料価格の転嫁率

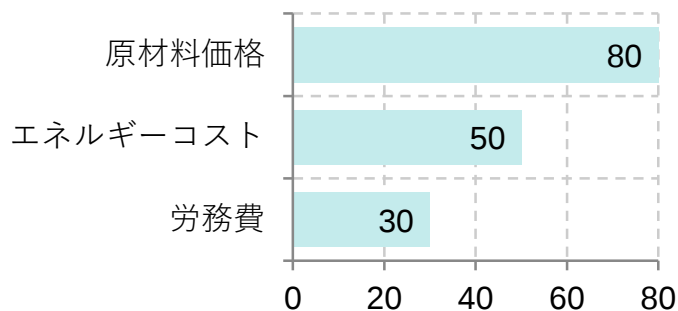
原材料価格の転嫁率は80.0%であり、コスト増加分の大部分が価格に転嫁されています。

エネルギーコストの転嫁率

エネルギーコストの転嫁率は50.0%であり、一定のコスト増加分が価格に反映されています。

労務費の転嫁率

労務費の転嫁率は30.0%にとどまり、コスト増加分が十分に価格に転嫁されていません。



（令和5年度公正取引委員会資料）

労務費転嫁の要請が困難な背景と具体的な障壁について

01

受注者に負担を要求する意識

発注者は受注者の生産性向上による解決を期待する

02

詳細な説明資料の要求

交渉時に労務費上昇の詳細なデータを求められる

03

取引関係へのリスク

将来の取引に影響を及ぼすことが怖い

価格の引き上げ要望がある場合、発注者は協議に応じる



受注者からの要請待ち

発注者側からは積極的な
呼びかけは行わない



協議には応じる

受注者の要望があれば柔軟に
協議する準備あり

受注者として採るべき行動／求められる行動

労務費上昇の価格転嫁には情報収集とタイミングが重要です

1

相談窓口の活用

交渉のための情報を積極的に収集する

2

根拠資料の提示

公表資料を用いて根拠を示す

3

交渉のタイミング

優位なタイミングを活用する

4

受注者からの価格提示

労務費を公正に反映させる

相談窓口を活用し、労務費の適切な価格転嫁を成功させましょう。

国・地方公共団体の活用

無料の相談窓口で情報提供を受ける

中小企業支援機関の利用

商工会議所で専門家のアドバイスを求める

労務費の上昇を示す公表資料を使用し、適切な価格交渉を行います。

最低賃金の上昇率

政府発表の最低賃金データを活用

春季労使交渉の妥
結額

労使交渉の結果を反映

実質賃金の動向

実質賃金のデータを提示

労務費の適切な転嫁のためには、適切なタイミングで交渉することが重要です。

交渉タイミングの選定は労務費転嫁成功の鍵です。

発注者の会計年度に合わせる

年度切り替えで交渉の機会が増えます

契約更新時を狙う

契約更新時は話しやすい時期です

最低賃金の引上げ幅が判明した時

根拠資料を示しやすいです

公共工事設計労務単価の改定後

根拠資料を示しやすいです

発注者との生産工場会議

季節商品の棚替えのプレゼン時

発注者の業務の繁忙期

希望価格を提示し、労務費を公正に反映させましょう

価格提示の重要性

価格を提示する主導権を持つことが重要です

労務費の考慮

自社と取引先（自社の発注先）の労務費も含めた価格設定を行う

発注事業者が採るべき行動／
発注事業者に求められる行動



労務費上昇分を取引価格に転嫁するための具体的な取り組み

経営トップへの提案

労務費上昇分の転嫁方針を提案します

方針の共有

方針を社内外に書面で示します

定期報告

取り組み状況を報告し経営トップが追加対応を検討

説明資料を求める場合は公表資料とする

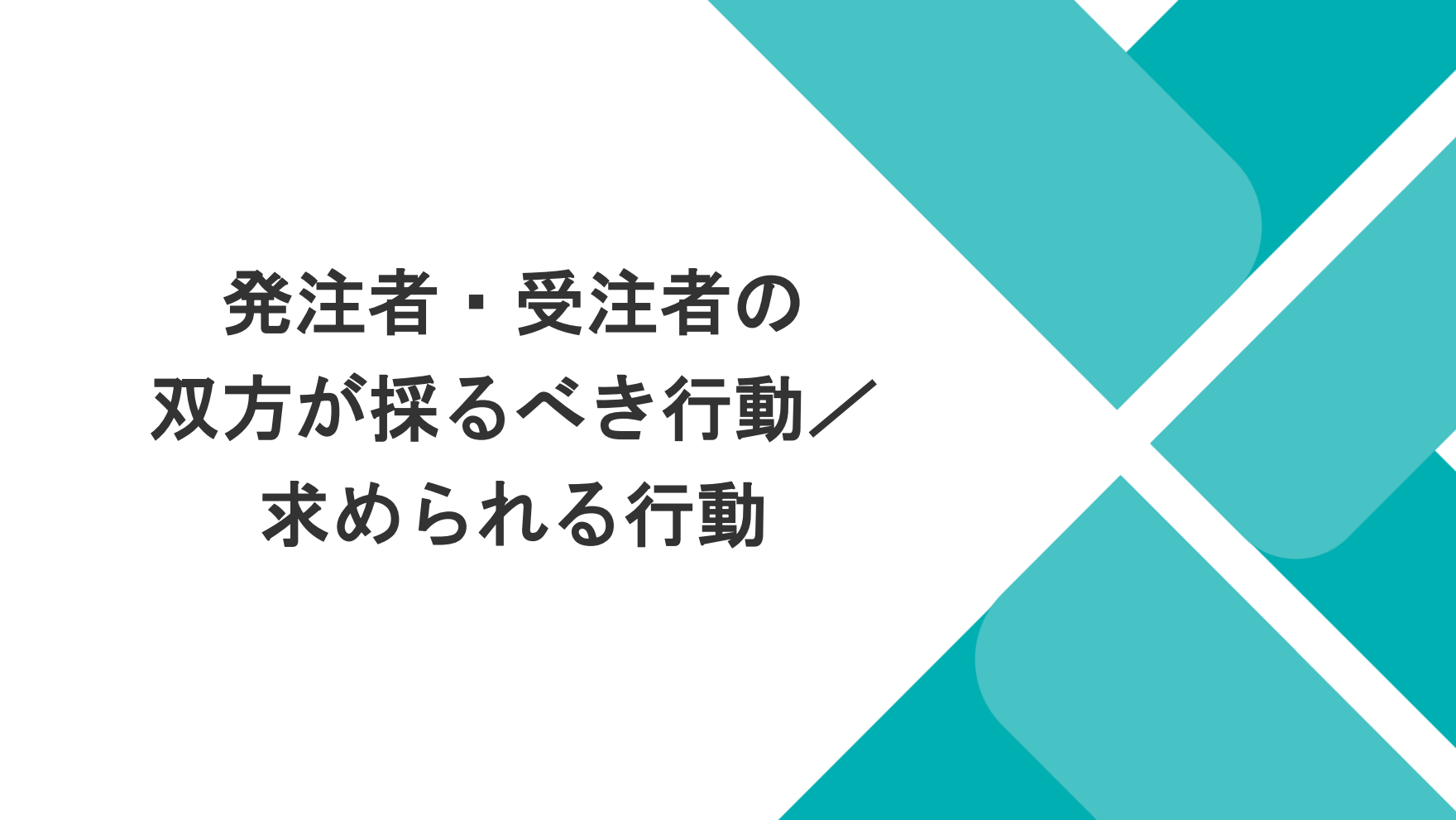
公表資料に基づく労務費上昇の説明と根拠を重要視します

労務費上昇の理由の説明

公表資料による合理的説明を重視します

根拠資料の提出

最低賃金や労使交渉の資料を使用します

The background features a dynamic geometric pattern of overlapping teal and light blue shapes, primarily on the right side of the frame, creating a modern and abstract aesthetic.

発注者・受注者の 双方が採るべき行動／ 求められる行動

信頼関係構築のため、定期的なコミュニケーションが鍵です

定期的なコミュニケーション

無理のない頻度で連絡を取り合う

価格交渉の記録作成

長期的な参考資料として役立ちます

労務費の転嫁は継続的な努力が必要です



行動の重要性

今すぐ行動を起こしましょう



相談窓口の活用

専門機関に相談して情報収集
をしましょう

兵庫働き方改革推進支援センターのご案内

○個別訪問（オンラインも可能）が
年間原則3回まで無料で
受けられます。

○セミナーの実施も致します

○電話相談も可能です

●ご清聴ありがとうございました●

兵庫働き方改革推進支援センター

支援サービスのご案内

1 お気軽にお電話ください。 ● 平日、9:00～17:00
「働き方改革」・「育児・介護休業法」への 専門家が丁寧にお応えします。
対応や求人・採用に向けた質問にお応 0120-79-1149
えします。

2 専門家による訪問支援を行います。 **秘密厳守**
オンライン相談の要望にも応じます。 原則3回まで無料
令和3年度 県内500社がフル活用。 課数により最大6回まで利用可
専門家を企業に派遣し現場の課題解決にあたります。1社原則3回まで無料。「同一労働・同一賃金」などの課題については、最大6回まで無料で利用できます。現場に則したアドバイスが好評です。下記の用紙でお気軽にお申込みください。

- 生産性向上・労働時間の削減を応援します。
- 就業規則・賃金規定の作成や見直しを応援します。
- 助成金の活用を応援します。

3 セミナー・研修会、相談窓口にご講師を無料で派遣します。
●セミナー・研修会にご講師を派遣します。テーマ・内容について相談に応じます。
●団体・業界団体が実施する相談窓口にご講師を派遣します。
講師派遣については、上記フリーダイヤルにお電話ください。